

深層ルポ

あなたは彼を責められますか？

「週刊文春」記者 石垣篤志

介護に疲れ母を殺めた

息子の「自死」

を選んだのだった――。

り返る。

六・三メートル。K氏が防護柵を乗り越えると、穏やかな水面に一瞬、白い水沫が噴き上がり、輪状の波

を広がった。K氏が身に付けていたウエストポーチには、遠い昔に胎内で自分と亡き母親を結びつけていた、小さなへその緒が残っていた。さらに「一緒に焼いてくれ」と綴られた遺書らしきメモ。かつて自らの手で殺めた母親のもとへ、K氏は誰もも告げることなく旅立つ道

二〇〇六年。K氏は京都地裁の法廷に立たされていた。問われた罪は、母親に対する承諾殺人。認知症の母親（当時86）と心中を図り、生き延びたのだ。

「実際、法廷では裁判官や刑務官が涙を堪え、傍聴席からはすすり泣きが聞こえました。検察側も終始、温情的に公判を進めていたのが異例の印象でした」

K氏の母親が認知症の症状を見せ始めたのは、九五年頃。西陣織の糊置き職人だった父親が死去して間もなくのことだった。

介護施設を視察する安倍首相

10年前に起きた事件の現場（京都市伏見区）



湖面に浮かぶK氏（当時62）の遺体が見つかったのは、二〇一四年の真夏、八月一日のことだった。

息子は琵琶湖に身を投げた

琵琶湖の最狭部、滋賀県大津市と守山市を東西に繋ぐ琵琶湖大橋。その朝、近くにある「道の駅」の駐車場に愛用の原付バイクを停めたK氏は、橋の歩道を歩き始めた。最高地点は二十

公判では、京都市伏見区で母と二人暮らしをしていたK氏が介護生活の末に困窮し、心中に追い込まれていく過程が詳細に明かされた。涙を誘う法廷として、小誌をはじめメディアにも大きく取り上げられたため、記憶にある読者も多いのではないだろうか。当時の司法担当記者が振

「もうお金もない。生きられるのも一月までや」「そうか。あかんか。お前と一緒やで」。

十年前、生活苦から母との心中を図り、生き残った息子は、なぜ八年後、再び自死を選んだのか。現代日本に生きる限り、「介護心中」という地獄は、決して他人事ではありえない。

2016.1.28
週刊文春

利根川でも父、母、娘の心中事件が (下は自宅)



が、貧しいながらも亡父の教を愚直に守って生きようとした。だが、皮肉にもそれが後の不幸へと繋がっていく。

母親の症状は悪化の一途を辿った。事件の前年春頃から、「狐が出る」と妄想的な言動を繰り返すようになった。排泄をコントロールできない母親は、昼夜を問わず便意を訴え、K氏はその都度、優しくトイレに付き添った。

「母が二度にわたり、徘徊先で警察に保護されたのをきっかけに、K氏は〇五年七月、派遣社員として働いていたシステムキッチン工場を休職し、デイケアサービスも利用しながら献身的な介護を続けました。ところが、『このまま休み続けると職場に迷惑をかける』と、

「すまん。すまん」
「もう泣かんでええ」
母親がK氏の頭を優しく撫でる。逡巡すること約八時間。日付は二月に変わっていた。
K氏をそばに呼び寄せた母親が、互いの額をくっつけてながら言った。
「Kはわしの子や。わしの子やで。(死ねないなら)わしがやったる」
覚悟の決まらない息子に

自殺時の所持金は数百円

「母の命を奪ってしまったが、もう一度、母の子に生きたい」
犯行後、こう語っていたK氏。公判でも、「母がかわいくて、かわいくて、なりませんでした」と嗚咽し、目頭を押さえた。
同年七月二十一日、K氏に下された判決は、懲役二年六月、執行猶予三年(求刑は懲役三年)。
時の裁判官は、結果の重大さを説きつつも、K氏が犯行に至った事情には理解を示し、判決文を読み終えた後、こう語りかけた。

恍惚の老母が見せた、最後の親心。
「わしもすぐ近くからな」
K氏は、泣きながらタオルで母親の首を一気に締め上げ、早く楽にしてやらねばと、そのか細い首に包丁の刃を滑らせた。息絶える母親を見届けたK氏は、自分の左首などを切りつけて意識を失ったが、生き長らえたまま、雨降る朝、通行人に発見されるのだった。
「朝と夕、母を思い出し、自分を殺めず、母のために幸せに生きてください」
話題となった温情判決から八年――。待ち受けていたのは、ただひたすら救いのない結末だった。
有罪確定後、K氏は、人知れず滋賀県草津市の雇用促進住宅に移り住み、孤独な生活を送っていた。事件のことを周囲に語っていた形跡は見当たらない。木材会社に職を得ていたが、三年ほど前に解雇され、親族とも距離を置いていた。公判の被告人質問でK氏は、

介護疲れに由来した殺人は、未遂も含めて全国で約三百七十件発生している。年に五十件近く起きている計算である。さらにこの間、介護に関連した自殺や心中による死者の数は、二千人以上を数えた。
無情なカウントは、その後も絶え間なく続く。
「人のようなものが川に浮かんでいる」
埼玉県北部で、親子三人が無理心中事件を起こしたのは、昨年十一月二十二日のことだ。
その日午前、埼玉県熊谷市を流れる利根川で、高齢男女の遺体が相次いで発見された。
「生活苦と認知症の母親の介護に疲れた。父親が『死にたい』と言い、三人で車に乗って川に入った」
生き残った三女の波方敦子(47)はこう供述し、母親(81)と父親(74)に対する殺人と自殺幫助の容疑で逮捕された。
一家は、同県深谷市の平屋の賃貸住宅で三人暮らしをしていた。越して来た三十数年前から、諸事情あっ

「介護離職」は年間十万人に

職場の上司が明かす。
「奥さんが認知症になってから、デイサービスを利用したら、と助言したことがあるんです。でも、彼は苦労かけた分、恩返しをしたいという思いが強く、『妻のことは自分で面倒を見たい』、『嫁にも行かず、母の介護に専念してくれてる娘には感謝している』と常々話していました」
そんな暮らしが暗転したのは昨年秋頃。高齢の父親は、痛風に加え、しきりに右手の痺れを訴えるようになっていた。

つ言わず、献身的に母親の在宅介護を続けた。あまつさえ、「死ぬまでお母さんの面倒を見る」と言い、結婚もしていなかった。
一家の収入を支えてきたのが、新聞配達員の父親だった。父親は若い頃、ギャングルに溺れて借金をこしらえ、消息を絶っていた期間があった。後に改心して戻ってきた父親を、母親は快く受け入れたという。

とはい。哀しい美談では済まされない事例の数々から、何を学び取るべきなのか。
『介護殺人』司法福祉の視点から』の著書がある日本福祉大学の湯原悦子准教授はこう語る。
「一線を越えてしまうケースは、介護者が一人で抱え込んでうつ病状態になっていくことが多いように思えます。現状、介護サービスの事業は要介護者のための視点に立っており、介護者独自の支援となると、かなり限定されてしまいます。介護現場の不幸を少しでも減らすには、介護者支援の政策を充実させていくしかありません」
だが、実際は要介護者の受け皿もまだ圧倒的に不足しているのが現実。大枚を叩いて高級な老後施設に入れるのは一握りだ。厚労省の統計によれば、二〇一四年三月の時点で、特別養護老人ホーム(特養)の待機者

は約五十二万人。そのしわ寄せは、前述のK氏と同じく身内の介護を理由に仕事を辞める「介護離職」となって現れ、その数は、年間十万人にもなっているという。

対して、一億総活躍社会を目指す政府は、柱の一つとして「介護離職ゼロ」を掲げた。それを実現すべく、二〇二〇年代初頭までに、特養など介護サービスの受け皿を、従来の計画から大幅に上積みし、合計五十万人分が増やす方針を打ち出しているが、今のところ、計画通りの達成は困難な状況にある。

その一方で、昨年の介護サービス事業者の倒産件数は、二〇〇〇年の介護保険制度開始から最多となる七十六件に達した。

介護事情に詳しい「タムラブランニング&オペレーターینگ」代表の田村明孝氏が指摘する。

「深刻なのは、介護を担う職員が足りていないことです。国のお金で施設を作って職員がいませんでは、目も当てられません。介護施設の人員配置基準も見直さ

れるべきで、現状は要介護利用者と介護職員の比率は三対一以上と定められています。経験者も新人も同じ頭数にカウントされているわけですが、実績のあるベテランであれば、規定以上の対応は可能ですし、逆に頭数を揃えるために人を掻き集めれば、悪質なサ

「殺せなくてよかった」

そうした中、介護苦から悲劇に突き進む危険を孕んだ予備軍は、今も確実に数多く潜在していると思われる。だが、前出の湯原准教授はこう強調する。

「介護殺人や心中に至るケースは、介護全体の中ではわずかな割合であるということも、決して忘れてはいけません」

裏を返せば、過酷な介護に直面した大多数は、瀬戸際で踏み止まってきた、あるいは、たった今も修羅場を乗り切ろうともがいているはずなのだ。高年齢者介護の中でも、特に苛烈を極めるのが認知症を発症しているケース。公

サービスにも繋がりがねません。比率よりも介護の品質を守るかどうかを前提にすべきです」

悲観的な数字は枚挙に暇がない。厚労省がまとめた推計によれば、二〇二〇年代初頭までに、介護の担い手は約二十五万人も不足する計算だという。

益社団法人「認知症の人と家族の会」代表理事の高見国生氏が語る。

「事件が起きてしまう大きな要素のひとつが、介護者の孤立です。Kさんのように、責任感や誰かを頼ることを恥じ入る気持ちから、SOSを発しないケースが、最も不幸な結末を招いてしまう。この先だけ制度や仕組みが整ったとしても、介護固有の辛さがなくなることはありません。愛する家族が変わっていく様は、耐え難いことです。大切なのは、介護者同士が繋がり、思いをぶちまけ、苦しみを共有することで

不幸が頻発する現実を憂慮した同会は、会員から介護の体験談を募った。寄せられた言葉の数々は、メッセージ集「死なないで！ 殺さないで！ 生きよう！ いま、介護でいちばんつらいあなたへ」として、〇九年に発行されている。

「死のうか、殺そうかと追い詰められた人たちのほとんどは、人間の尊厳や命の尊さに思い至る余裕がありません。すんでのところでは、実は何気ない一言や行動だったりするのです」

（同前）
メッセージ集からほんの一部を抜粋したい。
〈家に二人きりしていると私の方が変になると思い、午前と午後、雨の降らない限り散歩しました。崖に立って眺めている時など、ここで体当たりして二人して落ちたら死ぬるだろうかという思いを幾度もしました。そんなある日、夫が口笛を吹いたのです。「夕焼け小焼け」の歌でした。泣きながら歌いました〉
〈妻は旅行が好きでしたの

で、よく車で旅に出かけました。そんな時、何もかも終わりにしよう、反対車線のトラックに正面から突入したらどんなに楽になるのかと思ひ、誘惑にかられることが何度かありました。あの時、反対車線に行かなくてよかったと思ひます。今、妻は一言も言葉を発しませんが、私の顔を見るとニコニコしています。残された日々、何か幸せも感じています〉

ほかに、極限まで追い詰められた経験者ならではのリアルな言葉が並ぶ。
〈夕メだと思つたら、一度介護から逃げてください〉
〈殺せなくてよかった、とつくづく思っています〉
そして、地獄のような日々が続いたとしても、いつか別れの時は訪れる。
〈後悔のない介護をしたので、今は静かに暮らしております。介護の方々、必ず終わりがあります〉
誰もががれず当事者となる介護の現実。その時は形振り構わず、ただ生き抜くことだけを、心に刻んでおくべきだろう。